

菊連協 11月定例理事会 議案

I. 行政から連絡事項 ヴィーライアン所長から

II. 議題

1. 総務部より

(1) 蠣崎会長からの報告について

- ①札幌市交通安全指導員候補の推薦について
- ②札幌市青少年育成委員会委員の改選について
- ③令和5年度白石区新年互礼会は「中止」になりました。
- ④令和4年度札幌市市民スポーツ賞受賞候補者の推薦について
- ⑤白石区町内連合会連絡協議会11月例会は中止。

(2) 「町内会で抱える課題に関する意見交換会（行政との意見交換）」を開催。

- ・10月27日（木）14時30分より開催しました。
出席者：白石区市民部長、土木部長他4名、菊水まちづくりセンター所長
菊水町内連絡協議会 各連町2名
- ・「意見交換」の要旨は別添のとおり。

(3) 令和5年度の菊水地区新年互礼会の有無について

- ・11月9日現在で新型コロナウイルス感染者数が過去最多の状況ですが、各連町における開催の有無について意見を確認の上、決定したい。
（開催の場合、当番連町は南連町です）

(4) 令和5年度重点活動（案）等に係る5連町会議の開催について

- ・令和4年11月24日（木）10時～ 菊水地区会館で予定。

(5) 令和5年度町内会加入世帯申請数について（令和5年1月1日報告数）

- ・各連町の住民基本台帳世帯数（未加入町内会を除く）について確認願います。
- ・令和5年度については令和4年度に引き続き各連町が住民基本台帳数の88%で申請。

東連町	住基世帯数	令5年度申請数	令4年度申請数	申請増減
東連町	精査中		1,548	
西連町	4,513	3,971	3,989	
南連町	3,221	2,834	2,790	44
北連町	2,776	2,443	2,353	90
上町連町	924	813	824	
計			11,054	

- ・令和5年度増となる連町については令和4年度では88%に達しないこととりますので単町と打ち合わせの上、1月の申請時には全連町が88%の目標をクリアされるようお願いいたします。（12月理事会で報告値確定）

2. 防災部より

・

3. 渉外部より

・

4. 女性部より

・

5. 祭り準備委員会より

- ・前回理事会でお願いしている、各連町で行っている祭りの今後の対応の考え方と菊水祭り（仮称）との係り等について報告願います。

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から

2. 菊水地区福祉のまち推進センターから

3. 菊水地区まちづくりネットワーク会議から

4. 菊水地区民生委員・児童委員協議会から

5. 菊水地区青少年育成委員会から

次回、12月定例理事会を12月11日（日）開催で如何でしょうか？

IV. 今後のスケジュール

月 日	曜日	開始時刻	会議名称	開催場所等
11月14日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
11月20日	日	9:00	上白石小学校避難所開設・運営訓練	上白石小学校
11月24日	木	10:00	5連町会議	菊水地区会館
12月5日	月	10:00	総務事務局会議	菊水地区会館
12月11日	日	10:00 終了後	12月定例理事会 理事会議事録作成	菊水地区会館
12月12日	月	10:00	理事会議事録作成・配布	菊水地区会館
12月13日	火	13:30 15:00	菊連協 防災部会 福まち 役員会	菊水地区会館

以上

「町内会で抱える課題に関する意見交換会」開催概要

日 時 令和4年10月27日(木) 14時30分～16時45分

場 所 菊水地区会館 1階会議室

出席者	和泉白石区市民部長	長谷川白石区土木部長
	垣田地域振興課長	酒井維持管理課長
	松本まちづくり推進係長	岩本維持係長
	ヴィーライアン菊水まちづくりセンター所長	
	蠣崎菊水町内会連絡協議会会長	盛永菊水南連合町内会会長
	阪口菊水東連合町内会会長	佐久間菊水3条5丁目町内会会長
	岡田エッセーナ菊水町内会会長	永井菊水北連合町内会会長
	佐藤菊水西連合町内会会長	小笠原菊水北第6町内会会長
	松本菊水5条1丁目町内会会長	

【意見交換要旨】

1 除排雪の改善について

(区によって除排雪の状況が異なり、比べると白石区の状況が悪いと思われる。国立がんセンター周辺での通行車両や通院患者への支障、生活道路での支障が生じている。迅速な除排雪情報を提供されたい。)

- ・平成10年度から計画除雪を実施、生活道路新雪除雪出動基準として北連、東連上町連エリアでは10センチの降雪を目安に出動。西連エリアでは15センチ、南連エリアでは20センチを目安に出動とし、路面整正の回数を増やしてきたが、今冬からは統一し出動基準を10センチとしたい。
- ・今冬から新たに豊水大橋下流右岸に雪たい積場を確保し、作業の効率化を図りたい。
- ・パートナーシップ排雪の選択制～地域負担の軽減を図るため標準断面と抑制断面の選択制とするので申し込みの際に検討頂きたい。
- ・菊水地区に除雪が入る時間が遅い～ルート等についてはオペレーターが決められているが確認したい。
- ・土木センターに連絡した内容について引き継ぎが為されていない～企業体等に改善するよう伝えたい。

2 賃貸マンションの町内会加入促進支援について

(昨年度もテーマとしているが、管理会社、オーナーに向けた加入促進への行政の協力が必要。マンション建設の手続き等の段階から町内会加入について周知してもらいたい。特定の管理会社や他地域に在住するオーナーの意識が低く町内会としての限界を感じている。)

- 町内会条例制定にあたり9月に支援策の素案を示しているが、来年度予算に協力促進のための方策を盛り込むべく作業を進めていると聞いている。区としても関係団体の末端まで声が届く仕組み作りが必要と考えており、実効性のあるものとなるよう伝えていきたい。
- 区が間に入り町内会が不動産関係者に協力を求める場を設けてほしい～まずは、宅建協会などの団体に呼びかけパイプ作りを進めていきたい。

3 町内会活動のなり手不足について

(自らの町内会に特化した業務に限定すればなり手も考えられるが、連町等の役員としての業務が加わると負担も多く、労働年齢が高くなるり人材を求めることが困難になっている。行政の下請的な業務の見直しも必要。また、現役の若い世代への働きかけを含め白石区としてのご意見を伺いたい。)

- 札幌市では町内会アドバイザー制度があり活用してはどうか。
- 町内会の関心度アンケートをもとに役員のなり手掘り起こしを行った例がある。地域振興課において地域における事例を把握しているので参考にされたい。
- 町内会の役員になると行政から様々な役職が求められる。これを止めてほしいとの声があるが整理できないものか。～クリーンさつぼろ等いくつかの団体について脱退等の取り扱いについて調べ所長経由でお知らせしたい。
- 札幌市職員の町内会への関わりについてお願いしたい。

4 町内会の維持費用の負担軽減及び市助成金の増額について

(町内会費の増額が厳しい中、パートナーシップ排雪制度の負担増高、街路灯やゴミステーションの管理費の負担が財政を圧迫している。負担のあり方や市助成金の増額を検討してほしい。)

- 市議会で町内会助成金について市長が増額の考えを示したが、今後の予算編成の中で内容が見えてくると思われる。

5 空き家対策について

(地域では所有者との連絡がとれない空き家があり、倒壊や火災の恐れもある。市では平成27年度から空き家対策を講じていると承知しているが具体的な対策等についてご教示願いたい。)

- 市としても不明所有者の調査は難しいものと承知しているが、職権で解体などは出来ない。
- 市の制度としては、解体や空き地の再利用について補助がある。
- 具体的な相談は、「札幌市都市局建築指導部建築安全推進課空き家対策担当」まで問い合わせされたい。

白石区菊水町内会連絡協議会

《 11 月 定 例 理 事 会 》

日 時 令和 4 年 11 月 13 日 (日) 10:00~
会 場 菊水地区会館 会議室

○ 行政からの連絡事項

1 札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰について

札幌市では、地域で防犯活動に尽力している個人または団体を毎年度表彰しており、今年度は青色回転灯パトロール等の防犯活動が評価され、菊水地区まちづくりネットワーク会議の表彰が決定しましたのでご報告します。

表彰式は 12 月 2 日 (金) 15:30~札幌市役所市長会議室で開催され、〇〇さんが出席される予定です。

2 札幌市青少年育成委員会委員の改選について

(資料 1)

現青少年育成委員会委員は令和 5 年 3 月 31 日をもって 3 年間の任期満了となります。

今後、推薦会を設置して育成委員会委員を推薦してもらい、その推薦会が育成委員会委員の候補者を区長に推薦し、区長が市長に内申後、市長が選任することになります。

今回、推薦会委員の推薦について協議してもらいたい。(現推薦会委員は別紙 3)

※推薦会委員：町内会・PTA・民児協・育成委員会・公共的団体等の役員など
各地区概ね 10 名程度

3 防犯啓発用の旗の配付について

白石防犯協会、白石警察署作成の旗を各連合町内会に 20 枚ずつ配付します。ご活用ください。

札幌市青少年育成委員会委員の改選について

1 改選について

青少年育成委員会委員は令和5年3月31日をもって3年間の任期が満了となるため、新たに改選手続きが必要となる。

2 選任要件及び委員任期等について

別紙¹「札幌市青少年育成委員会委員候補者推薦について」のとおり。

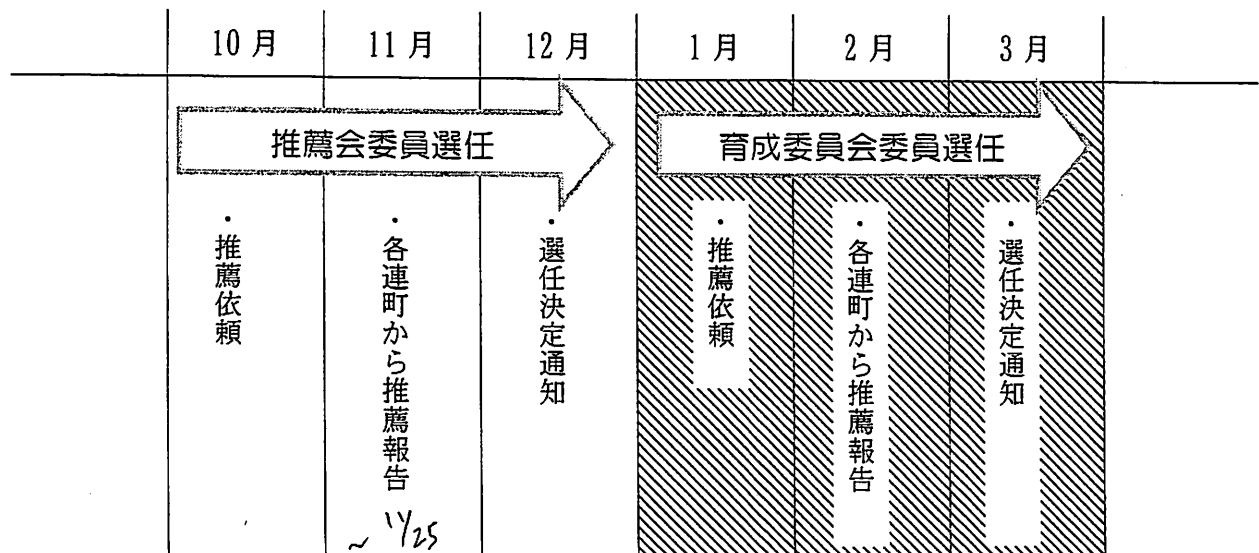
3 選任の流れについて

育成委員会委員は、地区ごとに組織されている推薦会が候補者を区長に推薦し、区長が市長に内申後、市長が選任する。

4 推薦会について

育成委員会委員の推薦を行うため、推薦会を設置する。推薦会委員には、町内会・PTA・民児協・育成委員会・公共的団体等の役員、その他市長が適当と認めた方で、各地区概ね10名程度を選任する。

5 改選スケジュールについて（予定）



6 委員定数

令和5～7年度の白石区定数は175名に決定（子ども未来局）。なお、現在の定数は176名で、地区ごとの状況は別紙²「札幌市青少年育成委員会委員総括表」のとおり。

7 まちセン所長への依頼事項について（随時、担当から改めてご連絡します。）

令和4年11月	・地区推薦会委員候補者報告
令和4年12月	・地区推薦会開催時期報告
令和5年1月	・推薦会開催準備、
令和5年2月	・推薦会開催（議事進行） ・育成委員会委員候補者報告
令和5年4月	・選任書交付式出席、地区総会（議事進行）

- (1) 推薦会委員候補者の推薦を区から連町会長あてに依頼いたしますので、選考及び書類提出に係る事務処理について連町会長のサポートをお願いいたします。（現推薦会メンバーを参考に選考します。）
- (2) 推薦会開催の前に、育成委員会委員の現任委員の留任・退任の意向・新任委員候補者調書を各まちセンで取りまとめてください（育成委員会会長等に確認のうえ作成）。
- (3) 推薦会では所長が議事進行し、委員長・副委員長を選出してください。委員長選出後は委員長が議事進行し、委員推薦の審議（留任委員含む）を行います。
- (4) 推薦会終了後、決定した内容を区へ報告してください。

札幌市青少年育成委員会委員候補者推薦について

1 推薦会の概要（「札幌市青少年育成委員会委員の選任等に関する要綱」第5条及び第6条）

設置目的：青少年育成委員会委員の推薦を行うこと

推薦会委員任期：3年間（令和5年1月1日～令和7年12月31日）

推薦会役員：委員長1名、副委員長1名

2 青少年育成委員会委員の選任要件（「札幌市青少年育成委員会委員の選任等に関する要綱」第13条）

- (1) 青少年の育成及び指導に熱意を有している者であること。
- (2) 65歳以下の者であること。ただし、心身共に健康で実践力を有し、かつ、青少年の育成及び指導に経験の豊富な者は、この限りでない。
- (3) 当該地域に居住している者又は当該地域内の学校、企業等に勤務している者であること。ただし、当該地域において育成委員会委員の経験を有し、当該地域から市内他地域に転出した者は、この限りでない。

3 青少年育成委員会の任務（「札幌市青少年育成委員会規則」第2条）

- (1) 青少年の健全な育成のための啓発活動及び学習会の開催
- (2) 青少年を対象としたスポーツに関する事業及び文化事業
- (3) 子ども会その他の青少年団体の結成促進及びこれらの団体の活動に対する協力
- (4) 青少年に有害な環境の把握及びその排除活動
- (5) 青少年の非行化防止に関する各種運動
- (6) その他青少年の健全な育成のために必要な活動

4 青少年育成委員会委員の任期

3年間（令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）

札幌市青少年育成委員会委員総括表

白石区

(令和4年9月30日現在)

区定数	176名
現員数	158名
欠員数	18名

現員数内訳			
男	82名	再任	128名
女	76名	新任	28名
		元	2名
合計	158名	合計	158名

地区名	地区定数	現員数	欠員数
白石地区	29名	25名	4名
東白石地区	24名	21名	3名
東札幌地区	18名	15名	3名
菊水地区	21名	20名	1名
北白石地区	27名	25名	2名
北東白石地区	21名	21名	0名
白石東地区	20名	17名	3名
菊の里地区	16名	14名	2名
合計	176名	158名	18名

札幌市青少年育成委員会委員
菊水地区推薦会委員名簿

(敬称略・令和2年1月選任)

氏名	所属及び役職名
本田 忠男	菊水町内会連絡協議会会長
井上 輝信	菊水町内会連絡協議会副会長
木村 誠恭	菊水町内会連絡協議会副会長
小笠原 征治	菊水町内会連絡協議会副会長
蠣崎 三憲	菊水町内会連絡協議会副会長
水島 郁子	菊水町内会連絡協議会女性部長